

初心者コーナー

建設分野から見たアジアインフラ投資銀行(AIIB)について

1. 日本の不参加

日本がAIIB (The Asian Infrastructure Investment Bank) に参加しないことは正しいです。日本が参加しないことで、我が国企業がビジネスチャンスを逸失するのではないかとの批判が出ています。しかしながら、我が国の建設分野の企業は、本邦企業タイドの本邦技術活用型円借款 (STEP) 以外のアンタイドの円借款では、受注を全くと言って良いほどできていません。中国主導のAIIBで、表面上グローバル・スタンダードで入札・契約手続きを行ったとして、価格競争力のない我が国企業が受注できることは稀有でしょう。AIIB設立で逸失するビジネスチャンスは、本邦企業にはそもそも現状では存在していない状況です。

2. AIIBの組織や運営方法

AIIBの組織や運営方法なども詳細は創設参加加盟国の間で詰められていくものと承知しています。しかしながら、総裁は中国人、本部が北京に置かれることは動かないでしょう。中国政府の影響力は強大であることは間違いありません。金融機関としては、世界銀行やアジア開発銀行などと同様、主として対政府借款、融資が中心の機関であることも間違いのないところと言えます。PPP



アジアインフラ投資銀行のロゴ



設立メンバー (WEDGE/infinity より転載
<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/4566>)

(Public Private Partnership) 案件への出資も行うかも知れませんが、限定的になると考えられます。

3. 新興国の借入能力

インドなどアジアの新興国では、政府の借入能力に対してインフラ整備に係る資金需要が著しく大きく、政府債務残高を借入能力の一定割合以下に抑制するために、所謂、PPP方式が積極的に導入されています。AIIBが借入国の借入能力に拘わらず、無制限に融資を行うことは、幾ら中国の影響力が大きく、国際金融市場が離反することが予想され、実際には出来ません。仮にそうしたとしても、その新興国へ民間資金が流入しなくなり、経済的に立ち行かなくなります。その結果、PPP方式以外のインフラ整備が進まない現状には変わりありませんし、PPP方式も進められず、インフラ整備が遅れることになるのです。

4. 採算の良いPPP方式

仮にAIIBが融資に換えてPPP方式を積極的に推進する場合、中国主導の機関で果たして民間ビジネスの採算確保を厳しく管理できるかどうか大きな課題となるでしょう。そもそも採算性の良い事業案件はAIIBに持ち込む必要が無いので、AIIBは事業採算性の低い案件を取り扱うことになり、厳しく事業評価を行うことを迫られることは必定です。

5. 我が国の方向

いずれにしても、AIIB設立を機に、アジアの新興国ではPPP方式だけがインフラ整備の手法になる可能性が高いのではないのでしょうか。しかしながら、我が国企業は、主導的にPPP案件を組成する力を殆んど持ち合わせていません。我が国企業は、今からPPP案件をアジアの新興国で展開する力を迅速に養成しなければならないでしょう。

(海外支援室長、審議役 藤森祥弘)